

2020年10月現在の会則に基づき作成したものです。
会則の変更がある場合、この限りではありません。

会則に基づくPTA役員就任・免除のパターン例

— 会則p.8. 内規 PTA 役員の選出に際し、くじ免除される方の条件 —

- A. PTA 役員を経験した方
 - B. 一家庭につき在学中の児童すべてで学級委員を経験した方
 - C. 地区役員を経験した方
 - D. 今年度に地区委員や学級委員を経験した方
(注：翌年度からはくじ引き対象)
 - E. やむを得ない個人的理由のある方（くじ引きの実施前にPTA 役員または学級委員の承認を得られた方）
- ※くじ引き対象者がいない場合、くじ引きの免責者のうち、PTA 役員は D→C→B→A の順に枠を広げていく。

— 免除のパターン例 —

○ 会則 p.8 のA（お子さんが3人の場合）



PTA を1人目で経験→第3子卒業まで免除

○ 会則 p.8 のB



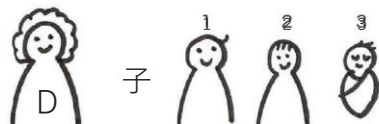
学級委員を経験→卒業まで免除

○ 会則 p.8 のB



1人目の役職は（済） 2人目においてPTA 選出対象

○ 会則 p.8 のC



※お子さんが3人の場合
地区委員3役を経験 → 第3子卒業まで免除
※PTA 役員についてであり、学級委員、地区委員では異なる場合があります。

○ 会則 p.8 のD



地区委員（3役以外）を経験→翌年度のみ免除
※翌々年度は1人目、2人目共に対象

○ 会則 p.8 のD



翌年度（子：4年、3年）は免除
※翌々年度以降2人目は免除、1人目においてPTA選出対象となる